

令和4年度安全標語

〔 会長賞 〕

安全はひとりひとりの思いから 自分の常識過信せず
視点を変えて再確認 みんなで誓うゼロ災害

作者 門谷 雅利 氏 (中定建設工業㈱)

いろいろな情報

○「一般社団法人札幌中小建設業協会安全大会」(中規模開催)

令和4年度の安全大会を4月28日(木)午後2時30分から、会員社より70名の参加、並びに御来賓として、札幌市より天野建設局長にお越し頂き開催しました。昨年の大会が新型コロナウイルス感染拡大防止の為、小規模開催となりましたが、今年は、十分な感染対策のなか、実施することができました。関係の皆様にご心から御礼申し上げます。天野局長からは中建協会員企業の皆様方へ熱い激励のお言葉を頂戴しました。

中規模開催で時間短縮のため、例年の安全講話講師(市関係者)をお呼び出来なかったことから、本号では安全大会と併せて実施予定だった安全講習会を、メールにより開催することとしますのでご覧ください。

令和4年度は、札幌市建設局大山工事課長、都市局の笹森建築工事担当課長、水道局からは佐藤南部配水管理課長による「安全講話」となります。



“安全大会”

令和4年安全大会次第

1. 開会のことば(司会者) 安全委員 大塚 英夫
2. 会長挨拶 (一社)札幌中小建設業協会会長 大井 貞雄
3. 標語入選者の表彰
選考経過 安全委員 鈴木 光良
表彰 (一社)札幌中小建設業協会会長 大井 貞雄
4. 優秀技術者の表彰
選考経過 安全委員 佐々木 学
表彰 (一社)札幌中小建設業協会会長 大井 貞雄
受賞者謝辞 (株)創建 井上 龍洋 様
5. 安全講話(★時間短縮のため安全講話を中止し資料提供のみ行う。)
建設局土木部工事課、都市局建築部建築工事担当課、水道局給水部配水管理課様からの安全講話資料の配布
6. 安全宣言 中定建設工業(株) 門谷 雅利 様

“天野局長に安全宣言を読み上げる門谷さん”



7. 激励の言葉 札幌市建設局長 天野 周治 様
8. 閉会にあたって (一社)札幌中小建設業協会副会長 千葉 建次
9. 閉会のことば(司会者) 安全委員 大塚 英夫

令和4年度安全講話

市より情報提供を受けましたので、4月28日に安全大会に合わせて開催予定でありました「安全講習会」を本誌上にて実施させていただきます。

建設局土木部関係 ～ 講師 土木部工事課長 大山 浩司 氏

札幌市中小建設業協会の皆さまには、日頃から本市の道路及び河川事業をはじめ、冬季の道路除排雪や災害復旧等、市民生活を支える都市インフラの整備や維持管理等に、多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度は協会で行われる安全大会にあたり、安全講話ということで、令和3年度の事故発生状況と令和4年度の事故防止に向けた取組について、お話をさせていただきます。

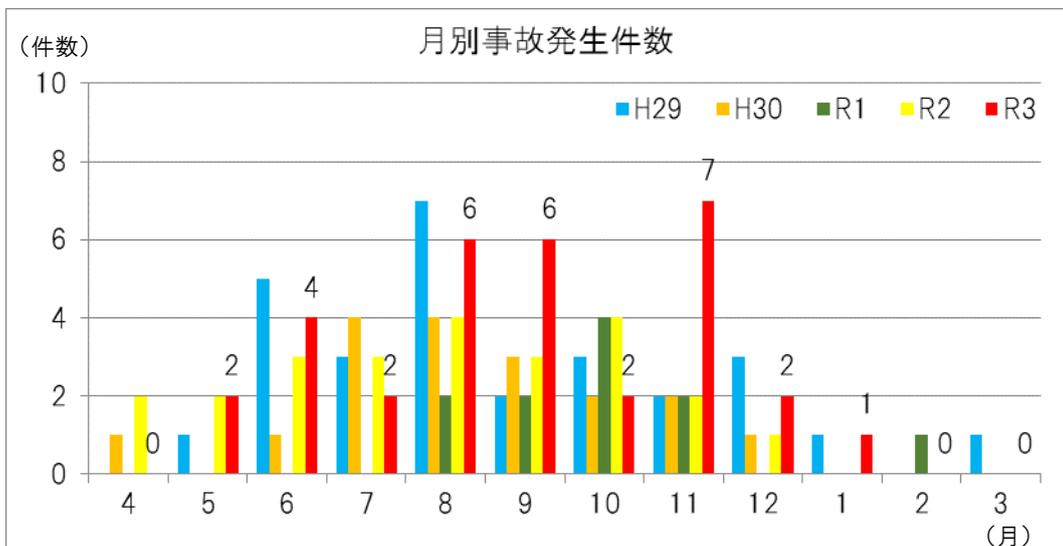
(1) 令和3年度の事故発生状況

令和3年度の土木部所管工事（本庁土木部及び区土木部発注の工事）の**事故発生件数**は、合計で32件でした。前年（令和2年度）は24件でしたので、前年比8件増と2年連続で増加しており、過去5年間でも最も多い状況となりました。

H29～R3年度の年度毎の事故発生件数

年度	H29	H30	R1	R2	R3
事故件数	28件	18件	11件	24件	32件

事故の発生時期としましては、例年、6月以降に増加して11月まで事故が多くなる傾向がみられますが、令和3年度についても同様であり、特に追い込み期の11月で事故件数が最も多いといった状況でした。



次に、昨年度発生した**事故の内容**についてですが、全 32 件のうち、人身事故が 5 件、物損事故 27 件となっています。

人身事故の内容としては、まず「**第 3 者事故**」ですが、①切削作業中に横断歩道を通過した自転車が、切削殻にハンドルを取られて転倒したもの、②施工途中の横断歩道において、段差に引っかかり転倒したもの、③現場の規制帯を通過した車両が、そのまま隣接している交差点内に信号無視をして進入し、車両同士の衝突事故が発生したものといった、施工者による養生の不足に起因した事故のほか、運転手の不注意による事故がありました。また「**労働災害**」では、①低速移動中の作業車両から資材を取ろうとした際に転倒したもの、②鋼材の荷下ろし作業を既存鋼材の上で行っていたところ、既存鋼材がずれて作業員がバランスを崩し、手をついた際に負傷したもの等、作業員の安全意識の低下が原因と考えられる事故がありました。

いずれの事故についても、被災者が発生しており、今後、撲滅していかなければなりません。そのためにも、各現場においては、これまで以上に安全管理の工夫が求められるとともに、作業員に対する安全教育の再徹底が重要であると考えています。

次に、「**物損事故**」の内容についてですが、①車線規制していた現場において、通過車両が 3 台玉突き衝突したもの、②現場事務所前に駐車していたバックホウに一般車が追突したもの、③掘削作業の際に埋設物を損傷させたもの等の事故がありました。通過車両の事故では被害車両の責任による事故でありましたが、作業員などが巻き込まれることがないよう、これまで以上に通過車両に注意喚起を行うほか、現場内での避難意識も重要になると考えています。また、埋設物による事故は例年と同様に令和 3 年度も多数発生しています。これらの事故は、より重大な事故につながる危険性があることから、正確で慎重な施工といったことが必要であると考えています。

改めまして各現場においては、事故撲滅に向け、安全確保に配慮した作業計画を立てていただくとともに、日々の安全ミーティングや KY 活動等を通じて、作業現場全体に安全意識を高めていただくようお願いいたします。

(2) 令和 4 年度の事故防止に向けた取組

土木部所管の工事安全管理委員会では、平成 23 年度以降、工事現場毎に、安全対策に関する「**重点目標**」を設定していただいています。

(以下、中略)

最後になりますが、安全を確保し、事故を防止することは、工事の大前提となります。そのためには、札幌中小建設業協会の皆様と私ども発注者とが一体となって、取り組んでいく必要があると考えております。

私ども、工事を発注する側といたしましては、今後も関係機関との連携を密にするとともに、職員に対しても、あらゆる機会を通じて、工事の安全に対する意識の啓発を図ってまいりたいと考えております。

会員の皆さまには、今後も安全対策に積極的に取り組んでいただき、無事故・無災害を達成できることを祈念いたしまして、私の講話を終わらせていただきます。

都市市局建築部関係 ～ 講師 建築部建築工事担当課長 笹森 長武 氏

札幌市都市局建築部工事担当課長の笹森でございます。

札幌中小建設業協会の皆様方には、日頃より本市の公共事業や建築行政に対しまして、格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染拡大の防止対策に対しましても、これまでご理解ご協力をいただき重ねてお礼申し上げます。

この度は、皆様の安全大会の趣旨を踏まえまして、私ども建築部で設置しております工事安全管理委員会の取組と、令和3年度発注工事における事故発生状況等について紹介させていただきます。

1 建築部工事安全管理委員会の取組

建築部の工事安全管理委員会設置の経緯につきましては、今から25年前の平成9年に、当部で発注した工事現場において近隣住民の方がお亡くなりになるという大事故が発生いたしました。これを契機に建築部に当委員会を発足させ、二度とそのような痛ましい事故を起こさないよう、現場災害の未然防止に向けた様々な取組を行うとともに、事故が起こってしまった際の迅速な事後対応の手続について定めております。

事故の未然防止のための活動といたしましては、

- ① 工事安全パトロールの実施
 - ② 工事安全管理ニュースの発行
 - ③ 工事安全管理重点目標の設定
- という三つの活動を行っております。

1-1 工事安全パトロールについて

建築部発注工事の安全パトロールは例年数回実施しておりますが、近年は、大規模工事だけでなく比較的規模の小さな工事も対象としております。また、毎年10月を「事故防止強調月間」と位置づけ、安全管理強化事業の1つとして、札幌中央労働基準監督署にもご同行をお願いし専門的な見地から意見を伺うなど、パトロールの強化を図っているところです。

特に、外部足場については、手すり・中棧・幅木・作業床の設置状況、緊結・接続状況など、墜落・転落防止措置に重点を置いて点検するとともに、足場に物を放置していないか、現場内が整理整頓されているかなどを確認しております。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑みて、パトロールの実施を見送りせざるを得ない状況となりましたが、今後も工事の安全に関する意識を高めていただくことに重点をおいて実施して参りますので、対象となられた現場の皆様には、書類の整理なども含めて大変御苦労をおかけしておりますが、今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1-2 工事安全管理ニュースについて

工事安全管理ニュースは、工事安全管理委員会の事務局で作成し、本市発注工事を受注していただいている建設会社やその工事現場事務所、設計事務所などの皆様から登録いただいたメールアドレスに定期的に配信しており、現在394件の登録をいただいております。

主な記事として、安全パトロールの結果報告、事故の発生状況、各季節特有の災害事例とその防止対策など、工事の安全管理に関する様々な情報を発信しております。また、台風や風水害等の気象警報が発令された際などには、状況に応じて注意喚起の号外も発信しております。

安全管理ニュースのメール配信を希望される方は、事務局であります当部建築保全課までご連絡願います。

1-3 「工事安全管理重点目標」について

工事安全管理委員会において、建築部発注工事における安全管理の「重点目標」を設定しております。

ここ数年は、重大な事故の多くが墜落・転落災害であることから、

1番目を、「危険予知活動の徹底」

2番目を、「墜落・転落災害の防止」

として工事現場の安全管理に努めております。

2 建築部発注工事における事故の発生状況・種別・原因

多くの現場では、無事故・無災害を念頭に細心の注意を払って現場の施工、監理を行っていただいていることから、近年事故件数は全体的に減少傾向にあります。令和3年度は2件の事故が発生しております。そのうち1件は、雪が堆積した状態の仮設養生上屋が崩壊し、中で作業していた作業員がお亡くなりになるという大変痛ましい事故であります。

(以下、中略)

4 おわりに

昨今の建設業は、技能者の人手不足や資材の高騰など大きな課題を抱えており、その状況は今後も続くものと思われまます。

一方、本市では公共建築物の老朽化が進んでおり、これらの建て替えや改修など、これからも継続的に皆様方のお力をいただいて工事を進めていかななくてはなりません。

私ども建築部といたしましても、建設業における担い手の確保や働き方改革の推進に向けて、週休2日を考慮した適正な工期の設定や早期発注等を活用した施工時期の平準化に取り組むとともに、実情に見合った適正な工事積算などに努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力のほどをお願い申し上げまして、安全講話とさせていただきます。

水道局給水部関係 ～ 講師 給水部南部配水管理課長 佐藤 健二 氏

○札幌市水道局南部配水管理課長の佐藤でございます。日頃より、本市水道事業に対してご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

○令和3年度における札幌市水道局の工事安全管理への取り組み状況と事故発生状況、および安全管理上の留意点等についてご報告いたします。

【1.工事安全管理への取り組み状況に関すること】

○水道局では、当局が発注する工事における事故や災害を未然に防止するため、平成5年から「工事安全管理委員会」を設置しており、安全パトロール・啓発活動・研修会の開催など様々な取り組みを行っております。

○安全パトロールにつきましては、発注課による自主パトロールのほか、発注課以外の課による定期パトロール等を実施して、巡視の強化を図っております。

○平成 29 年度からは定期パトロールに労働基準監督署の方にも同行していただき、安全管理に関する知識やノウハウの向上を図っているところですが、昨年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら労働基準監督署の同行を取り止めざるを得ませんでした。

○パトロールでは、チェックシートによる通常の点検のほかに、過年度の事故事例やパトロールでの指摘事項などを基に定めた重点点検項目の点検も行っております。令和 3 年度の重点点検項目は、前年度に引き続き、①危険予知 KY 活動の徹底、②建設機械による災害の防止、③適切な保安・誘導等による公衆災害の防止でした。

○昨年度に行った安全パトロールにおいて、最も指摘が多かったのは『現場内外の整理整頓』に関する事項で、「セーフティーコーン及びバー等による施工範囲の分離が明確になされていない。」「資材・機械置場が整理されていない。」などの指摘がありました。

○2 番目に指摘が多かったのが「安全教育等」に関してで、「現場代理人、あるいは配管工の明示（腕章等）がない。」「労災保険、緊急連絡表等が掲示されていない。」という現場が見られました。

○3 番目に多かったのが『誘導員・監視員の配置』に関する項目で、「誘導員等が明らかに不足している。」「誘導員等が歩行者又は通過車両に対して誘導方法が適切でない。」という現場が見られました。

○啓発活動については、毎年、水道局職員から安全標語を募集し、その中から選ばれた最優秀作品をポスターにして、職場や現場などに掲示して安全意識の高揚を図っております。昨年度の安全標語は「事故の元 気付いたあなたが責任者 人に頼るな 任せるな」でした。

○また、安全管理の徹底を促す「注意喚起文書」と「過去の事故事例」を受注された全て会社の方に配付させていただき、安全管理に対する意識付けを行っております。

【2.工事事務発生状況に関すること】

○札幌市水道局発注の工事における事故件数については、平成の頃は 1 桁台が多かったのですが、近年は増加傾向にあります。令和 3 年度の事故件数は 15 件であり、令和 2 年度は 12 件と、近年は増加傾向にあります。

○また、事故件数 15 件の内訳は人身事故が 2 件、物損事故が 13 件となっております。また、令和 2 年度には平成 10 年度以来となる死亡事故が発生しました。この死亡事故は、

運転手の運転操作ミスにより、バックホウが後ろ向きで掘削穴に転落し、中にいた作業員がバックホウの下敷きとなり死亡したものです。

○昨年度の2件の人身事故については全て作業員による労働災害であり、建設機械（トラック）の後退時に交通誘導員が電柱との間に右腕を挟まれる事故、インクラインにて移動中に作業員が建設機械（トラック）と移動構台の手摺に挟まれ負傷した事故となっています。

(以下、中略)

○昨年度も新型コロナウイルスが猛威を振るい、札幌市内でも多くの感染者が発生しております。現場内で感染者が発生してしまうと、一時的に現場を中断せざるを得なくなることも考えられ、工事の進捗にも影響の出る可能性があります。現場内外を問わず、工事に関わる全員が感染予防を徹底し、また、万が一感染者が発生してしまった場合でも現場内で感染を拡げない対策をとることが重要になります。工事における事故や災害の防止とともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にもご協力をお願いいたします。

会員の動向

○会員のメールアドレス変更のお知らせ

タニケン工業株式会社

変更後の(新)アドレス y.tani@tanikenkogyo.co.jp

○会員のメールアドレス変更のお知らせ

株式会社大泉組

変更後の(新)アドレス ooizumi850@yahoo.co.jp

事務局より

○ 工事最盛期に入って参ります。会員の皆様におかれては、日頃から積極的な事故防止に取り組まれておられますが、今一度、一層の徹底に努め、無事故無災害となりますよう祈念いたします。

○ 今年度の「現場技術者研修会」は、来る6月10日に開催を予定しております。昨年の無観客開催～リモート研修から脱却して、今年度は、経済センター8階Aホールにおいて、感染予防対策の最大定員以内での中規模開催を予定しております。近日中にご案内申し上げますので、ご参加についてご検討いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。